

平成28年熊本地震への都の対応（第11報）

＜医療救護班の派遣及び医療支援物資の支援について＞

以下は、平成28年4月20日20時現在の福祉保健局、病院経営本部の新たな取組状況です。

1 人的支援（医療救護班等の派遣）

（1）医療救護班の派遣

4月17日19時50分に第4報で発表したとおり、都と東京都医師会との協定に基づく医療救護班（第一陣）の派遣を行っており、下記のとおり第二陣の派遣を行います。

また、同じく第4報でお知らせいたしましたが、現地の状況を詳細に把握するための職員の派遣については、医療救護班の現地での活動を支援するため、派遣を継続します。

① 派遣数及び構成

3班15名程度（都立病院1病院を含む3病院より各1班）

班構成：医師1名、看護師2名、薬剤師1名、業務調整員1名の計5名を基本とする。

② 派遣予定期間

上記の3班のうち、

2班：4月21日～4月25日

1班：4月23日または24日～派遣期間未定（3週間程度）

③ 被災地での活動について

被災地内での医療救護活動等

（2）小児総合医療センターからの医師派遣

4月22日～25日の間、小児総合医療センターから医師3名を派遣し、熊本赤十字病院P I C U業務支援

2 物的支援（医療支援物資の支援）

深部静脈血栓症／肺塞栓症予防（いわゆるエコノミークラス症候群予防）のため、弾性ストッキング1,000足を熊本県熊本市内の医療機関に搬送（都と地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが連携）（4月24日現地到着予定）

※弾性ストッキングとは

深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防・治療等に使用される「医療機器」。

【問い合わせ先】

< 1 の (1) に関する事 >

福祉保健局 医療政策部 救急災害医療課

電話 03-5320-4445

< 1 の (2) に関する事 >

病院経営本部経営企画部

電話 03-5320-5812

< 2 に関する事 >

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課

電話 03-5320-4586